

外国人技能実習制度適正化事業

講習会

「外国人技能実習制度の最新動向と 監理団体及び実習実施者の適正な運営について」

8月26日、前橋市・ホテル112-3前橋マリーキュリーにおいて、外国人技能実習制度適正化事業における講習会「外国人技能実習制度の最新動向と監理団体及び実習実施者の適正な運営について」を実施した。

講師は、外国人技能実習機構監理団体部長の鈴木伸宏氏。



講師の鈴木氏

始めに鈴木氏は、技能実習生の人数、送出国など、技能実習制度の現況について解説。続いて監理団体には年1回、実習実施者には3年に1回、同機構が行うことになっている実地調査の状況について次のとおり説明した。

2017年11月～2019年3月までの期間において、約1万件の調査を実施し、監理団体（約2、

200件）のうち約57%、実習実施者（約7、800件）のうち約35%の割合でそれぞれ違反が確認された。違反の内容としては、監理団体・実習実施者ともに「帳簿書類の作成・備付けの不備」が最も多くなっている。

次に、不正行為となる最近の主な問題事例として次の点について解説を行った。

①名義貸し

機構への申請内容と異なる企業に技能実習を実施させている場合や他の企業において技能実習を実施している場合のこと。名義を貸した企業及び名義を借りた企業の双方がこの不正行為の対象となる。

②技能実習計画との齟齬

認定を受けた計画の内容と異なる業務や時間数、実習場所での技能実習が行われているケースが見受けられる。特に、実習時間については、「必須業務」を実習時間全体の2分の1以上とした上で、「関連業務」は全体の2分の1以下、「周辺業務」は全体の3分の1以下が基準となっている点に注意する。監理団体は計画の作成指導やその後の監査

等を通して計画の齟齬が生じないよう努めなければならない。

③送出機関との不適切な関係(契約)

技能実習生の受入れに際し、監理団体が送出機関に対してキックバック等を要求しているケースがある。キックバック等の費用は実習生が負担している場合が多く、監理団体の許可取消の対象となる。

この他、最低賃金改定への対応、同機構の本部事務所の移転、外国人技能実習制度への正しい理解を促すための機構HPコンテンツの充実化などについて説明し、講習会を終了した。



制度の最新情報に耳を傾ける参加者

中小企業等の新卒者等人材確保・定着支援事業
企業の採用担当者による出前講座

「企業の採用活動について学ぶセミナー」



9月2日、高崎市・高崎商科大学／高崎商科大学短期大学部において、中小企業等の新卒者等人材確保・定着支援事業の一環として、企業の採用担当者による出前講座「企業の採用活動について学ぶセミナー」を開催した。

講師は、株式会社ヨコオディリーフーズ人事システムグループ人事チーム副部長・佐藤直昭氏、株式会社サンワ総務部人事課長・中村泰司氏のお二人。

本事業では、県内の多くの企業において「人手不足」が大きな経営課題となっており、新卒者等若年者人材の採用が非常に厳しくなっている現状を踏まえ、県内企業の採用力強化のために「合同企業説明会」や「人事担当者向け研修会」などを開催している。

その中でこの出前講座は、人事担当者などが大学等へ出向き、県内の中小企業等で働くことの魅力、県内企業を取り巻く環境、採用に際し重視するポイント等を説明し、学生に対し、県内企業で働くことをイメージしてもらうことを目的に実施している。

今回は、同大学の来年春より本格的な就職活動を控えている

3年生と短期大学の1年生（2021年3月卒業予定者）を対象に行った。

始めに佐藤氏より、「企業の経営理念への共感・理解」、「OB・OG訪問、インターンシップを活用した業界・企業研究」、「一貫性があり、経験とつながっている、定量的な志望動機の大切さ」などについて説明。



講師の佐藤氏



講師の中村氏

続いて中村氏より、「B to B企業の魅力」、「何故働かなくてはならないのか?」、「自己分析を行い、自分を十分理解した上での業界・企業研究」、「企業が採用したい人材像」、「会社説明会や選考試験での注意点」、「事前準備の重要性」などについて説明を行った。

参加した学生からは、「企業が求めていることを詳しく知ることができ、良い機会となった」、「企業研究や業界を知ることが大切だと改めて思った」、「就職活動に向けての心構えができた」、「採用担当の方が、面接の際にどのような目線で学生を見ているかわかった」、「就職活動に必要な事を聞くことができた」などの感想が寄せられた。



熱心に話を聞く学生

人材育成事業

「若手社員リフレッシュ研修」



研修では、参加者が6つの班に分かれ、「社会人としての自覚と責



講師の雨宮氏

9月5日・6日の両日、前橋市・前橋商工会議所会館において、「若手社員リフレッシュ研修」を開催した。講師は、経営教育コンサルタントの雨宮利春氏。本研修会は、これからの成長が期待される若手社員を対象に、自らの能力を高め、「自律型人材」へと成長するために、社会人としての自覚の喚起と第一線で活躍できる能力を身に付けることを目的に平成11年より開催している。近年は、多くの参加申込があることから、同じカリキュラムの研修を2日開催しており、今年も両日ともに定員となる36名（2日で計72名）が研修を受講した。



初心にかえって挨拶の仕方を再確認



班ごとにグループワーク

任、「効率的な仕事の進め方」、「報・連・相」、「ペンディングのコントロール」、「エチケット・マナー」、「活性化された職場、良好な人間関係の構築」、「正しく主張するための技法」などについて、グループワークやロールプレイを織り交ぜながら実習が行われた。



各班の代表者に修了証書を授与

参加した若手社員からは、「改めて社会人として基本的なことが勉強できてよかった」、「普段は同年代の人とあまり話をする機会がなく、研修で入社年数の近い人達と会話ができてよかった」、「社内での仕事の進め方など大変勉強になった」、「今日学んだことを仕事に生かしていきたい」、「社会人がなりたいです！」といった感想が寄せられた。最後に、両日ともに雨宮氏より研修の講評が行われ、続いて本会小林専務理事より、各班の代表者に今回の研修会の修了証書を授与し、研修を閉講した。